

第8回南相馬市復興推進協議会議事概要

日 時	平成29年1月10日(火) 13:15~13:35
場 所	南相馬市役所北庁舎 2階 会議室2
構成員	東北アクセス株式会社 株式会社七十七銀行 福島県 原町商工会議所 南相馬市
事務局	南相馬市復興企画部企画課

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 出席者紹介
- 4 南相馬市復興推進協議会について
- 5 事業概要説明(東北アクセス株式会社)
- 6 協議事項
南相馬市復興推進計画(案)について
- 7 その他
- 8 閉会

(議事概要)

あいさつ(会長)

明けましておめでとうございます。

本年は、南相馬市にとって極めて重要な年で、市民みんなで飛躍する年であります。

避難指示解除によって、小高区、原町区、鹿島区が同じスタートラインに立って、南相馬市が一体となって復興に向けて歩み出す年であります。

避難指示解除区域には、12月31日現在、647世帯、1,359人の市民が帰り、13.2%以上の人が帰還しています。比較的着実に帰ってきていると思います。

1月12日、ドローンの大掛かりな実証実験が予定されています。12キロ先までドローンを飛ばす物資輸送の実証実験で、世界最初の長距離試験であります。ますます、イノベーションコースト構想によるロボットテストフィールドの優位性を発信する好機になるものと思います。市といたしましては、このような優位性をアピールする中で、本日お集まりのみなさまと力を合わせて、復興に取り組んでまいります。

さて、大震災からの早期復興に向けて、南相馬市復興総合計画で定める「地域公共交通網の充実」、「広域交通網の充実」に努めております。このような中、東北アクセス株式会社様が南相馬インター近くにバスターミナルを整備することは、「市内幹線軸と都市間バスの円滑な乗換環境の改善」に寄与するとともに、地域経済の活性化及び雇用機会の創出並びに雇用の場の確保につながるもので、復興に向けて大変力強く感じているところでございます。

本日の協議会は、このような重要な案件を審議することになりますので、官民各位のみなさまの忌憚のないご意見をお願いいたします。

復興推進協議会の説明（事務局）

東日本大震災からの迅速な復興を支援する目的で、平成23年12月7日に東日本大震災復興特別区域法が成立しました。この通称「復興特区法」は、地域が主体となった復興を強力に支援するため、経済的支援など、被災地からの提案を一元的かつ迅速に実現する復興特区制度を創設し、必要となる税・財政・金融上の支援を行うこととしています。

この度、東北アクセス株式会社様が仙台圏・首都圏との広域交流網の充実、公共交通乗換環境の改善、生活交通の確保に向けて、本市原町区深野地内（南相馬インター入口交差点付近）にバスターミナルを整備することは、南相馬市復興総合計画に定める「地域公共交通網の充実」や「広域交通網の充実」の目標を達成する上で中核となる事業と位置づけ、事業に必用な資金を貸し付ける金融機関様が、復興特区法の規定に基づく利子補給金の支給を受けるための復興推進計画を本市が策定するものであります。

なお、バスターミナルの整備に伴い新たに5人の雇用を予定しており、雇用の場の創出という面からも復興に寄与するものとなっております。

計画の申請にあたっては、復興特区法に基づく「復興推進協議会」において、申請する復興推進計画について協議しなければならないことが規定されております。

協議会の構成員は計画を策定する南相馬市、関係地方公共団体である福島県、市内商工業と密接な関係者である原町商工会議所、事業実施主体の東北アクセス株式会社、利子補給金の支給を受ける予定の株式会社七十七銀行となっており、本日、協議会開催のためにお集まりいただいたところであります。

事業概要説明（東北アクセス株式会社）

平成27年3月1日の常磐道全線開通に伴い、平成29年4月からは仙台圏と相双経済活動や観光交流を支援するためサービスを拡大する。

具体的には、「南相馬～仙台駅 特急便」を4往復から10往復に増便する。また、平成29年5月より「南相馬～仙台駅 普通便」8往復を廃止するが「南相馬～名取エアリ経由[仙台空港アクセス線接続]～仙台駅」2往復を新設する。併せて、「いわき方面高速バス」の運行に向けて関係するバス会社と協議を行っている。

新設するバスターミナルは、市内交通網の結節機能確保により小高区、原町区、鹿島区における公平なサービスを目指すほか、市内交通網と広域交通網の結節点機能も確保することができる。

整備の具体的な内容としては、自社ビルを含むターミナル建設に伴い5人の新規雇用を見込んでいるほか、コンビニ（セブンイレブンと出店契約）の運営に少なくとも20人の雇用が見込まれる。また、整備スケジュールとしては厳しい状況にあるが、ターミナルの整備を平成30年6月の全国植樹祭開催に向けて整備を進めたい。ただ、施工業者からは平成30年8月といわれている。

併せて整備する駐車場（駐車台数約100台）については、無料で自社のバスを利用する方に提供するほか、将来的にはタクシー利用者や乗り入れる他社のバス利用者についても無料で提供することを検討している。

議事（会長）

それでは、議事に入ります。

はじめに、「南相馬市復興推進計画（案）」について、事務局から説明いたします。

南相馬市復興推進計画（案）（事務局）

本復興推進計画は、東北アクセス株式会社様が原町区において新設するバスターミナルの整備資金を「復興特区支援貸付事業」として実施する融資について、貸付利子の一部を「復興特区支援利子補給金」として利子の補給を受けるために、東日本大震災復興特別区域法に定める「復興特区」の認定を受けるためのものです。

「復興特区」の認定を受けることにより、金融機関（株式会社七十七銀行）には、国から貸付利子の一部が補給されます。

この国からの利子補給によって、事業主の利子負担を軽減し、施設整備の環境を整えることは、復興総合計画に定める「地域公共交通網の充実」、「広域交通網の充実」につながるとともに、地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図るものとなっております。

質疑（会長）

説明のあった「南相馬市復興推進計画（案）」についてのご意見はございませんでしょうか。

出席者

質問、意見なし（全員）

会長

ご意見がないようなので、「南相馬市復興推進計画（案）」については、原案のとおり

決定してよろしいですか。

出席者

異議なし（全員）

会長

南相馬市復興推進計画は、原案のとおり決定いたします。

なお、ただいま決定しました「南相馬市復興推進計画」につきましては、復興庁との協議等に伴い字句、その他で軽微な変更が必要となった場合は、その変更を会長に委任いただきたいと思います。このことにご異議ありませんでしょうか。

出席者

異議なし（全員）

会長

ありがとうございました。

以上で、復興推進協議会の審議を終了いたします。

円滑な審議にご協力いただきありがとうございました。

事務局

本協議会において、了承いただいた「南相馬市復興推進計画」は、所要の手続きを済ませた後、速やかに復興庁福島復興局へ提出いたします。

以上で、第8回南相馬市復興推進協議会を終了いたします。

以上